

札幌市土砂災害避難地図 (ハザードマップ)

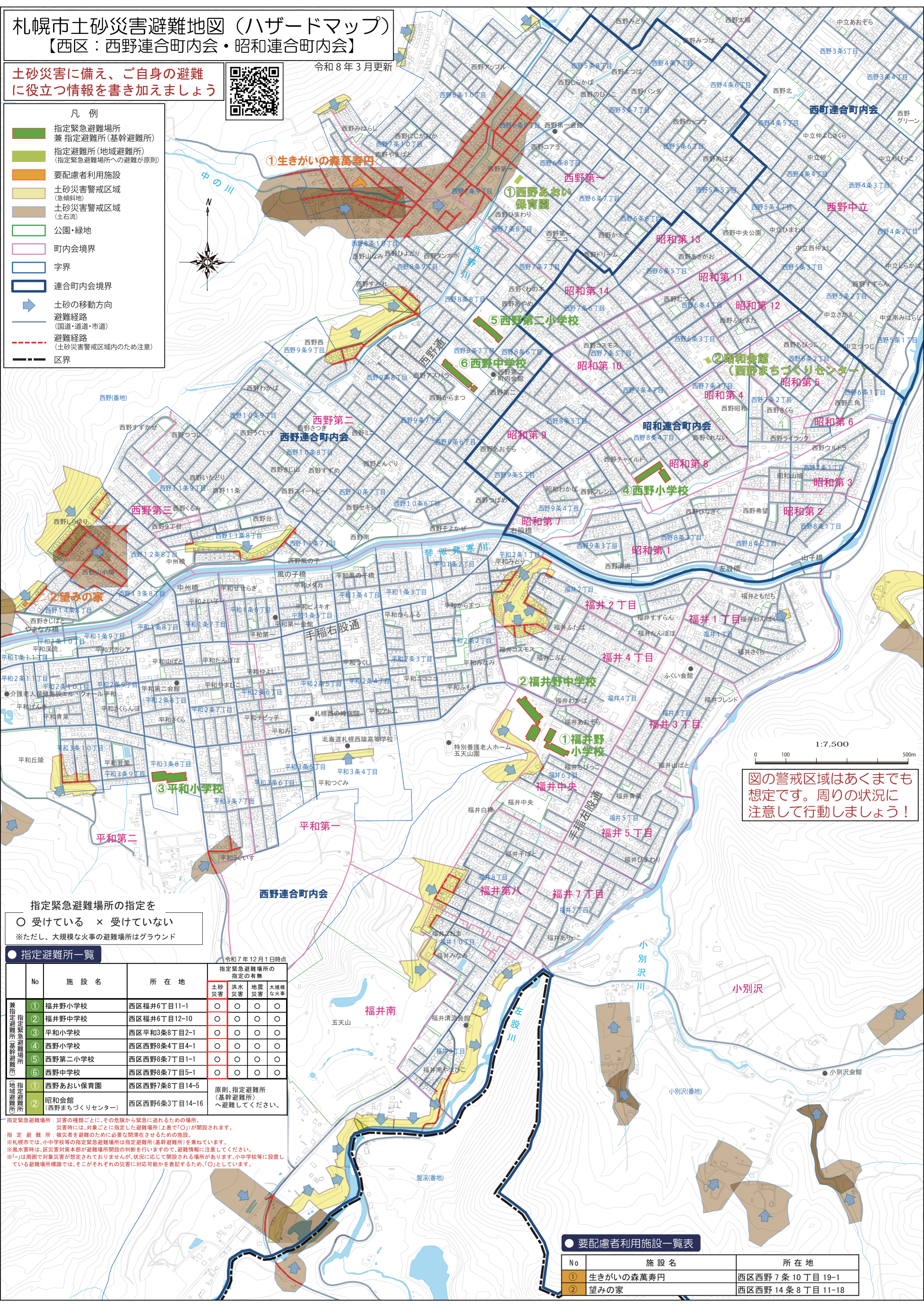
【西区：西野連合町内会・昭和連合町内会】

令和8年3月更新

土砂災害に備え、ご自身の避難に役立つ情報を書き加えましょう



- 凡例
- 指定緊急避難場所 兼 指定避難所 (基幹避難所)
 - 指定避難所 (地域避難所) (指定緊急避難場所への避難が原則)
 - 要配慮者利用施設
 - 土砂災害警戒区域 (急傾斜地)
 - 土砂災害警戒区域 (土石流)
 - 公園・緑地
 - 町内会境界
 - 字界
 - 連合町内会境界
 - 土砂の移動方向
 - 避難経路 (国道・道・市道)
 - 避難経路 (土砂災害警戒区域内のため注意)
 - 区界



図の警戒区域はあくまでも想定です。周りの状況に注意して行動しましょう！

指定緊急避難場所の指定を
○ 受けている × 受けていない
※ただし、大規模な火事の避難場所はグラウンド

指定避難所一覧

No	施設名	所在地	指定緊急避難場所の指定の有無			
			土砂災害	洪水災害	地震災害	大規模な火事
①	福井野小学校	西区福井6丁目11-1	○	○	○	○
②	福井野中学校	西区福井6丁目12-10	○	○	○	○
③	平和小学校	西区平和3条8丁目2-1	○	○	○	○
④	西野小学校	西区西野8条4丁目4-1	○	○	○	○
⑤	西野第二小学校	西区西野8条7丁目1-1	○	○	○	○
⑥	西野中学校	西区西野8条7丁目5-1	○	○	○	○
①	西野あおい保育園	西区西野7条8丁目14-5	原則、指定避難所(基幹避難所)へ避難してください。			
②	昭和会館(西野まちづくりセンター)	西区西野6条3丁目14-16	原則、指定避難所(基幹避難所)へ避難してください。			

指定緊急避難場所：災害の種類ごとに、その危険から緊急に逃れるための場所。災害時には、対象ごとに指定した避難場所(上表で「○」)が開かれます。
指定避難所：被災者を避難のために必要な間滞在させるための施設。
※札幌市では、小中学校等の指定緊急避難場所は指定避難所(基幹避難所)を兼ねています。
※風水害時は、区災害対策本部が避難場所開設の判断を行いますので、避難情報に注意してください。
※「-」は周囲を対象災害が想定されておきませんが、状況に応じて開設される場合があります。小中学校等に設置している避難場所標識は、そこがそれぞれの災害に対応可能かを表記するため、「○」としています。

要配慮者利用施設一覧表

No	施設名	所在地
①	生きがいの森萬寿円	西区西野7条10丁目19-1
②	望みの家	西区西野14条8丁目11-18